

農用地利用集積計画(案)の意見聴取について

農用地利用集積計画(案)の意見聴取について

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)

第19条の2第2項の規定により、利害関係人の意見を聴取します。

令和5年3月23日

公益財団法人群馬県農業公社

理事長 横室 光良

農用地利用集積計画(案) (安中市)

所 在					面積(m ²)	終期
市町村名	大字又は町	字	地番	地区名		
安中市	松井田町人見	西向原	3609	全域	2,687	R15.4.30

◎意見聴取期間

令和5年3月23日(木) から 令和5年3月30日(木)

農用地利用集積計画(案)の意見聴取について

農用地利用集積計画(案)の意見聴取について

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)

第19条の2第2項の規定により、利害関係人の意見を聴取します。

令和5年3月23日

公益財団法人群馬県農業公社

理事長 横室 光良

農用地利用集積計画(案) (安中市)

所 在					面積(m ²)	終期
市町村名	大字又は町	字	地番	地区名		
安中市	松井田町行田	大道南横道東	1200	全域	2,216	R15.4.30
安中市	松井田町行田	大道南横道東	1201	全域	5,980	R15.4.30
安中市	松井田町人見	枝谷津	3452	全域	3,411	R15.4.30
安中市	松井田町人見	東中原	3542	全域	2,633	R15.4.30
安中市	松井田町人見	東中原	3543	全域	3,236	R15.4.30

◎意見聴取期間

令和5年3月23日(木)

から

令和5年3月30日(木)

農用地利用集積計画(案)の意見聴取について

農用地利用集積計画(案)の意見聴取について

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)

第19条の2第2項の規定により、利害関係人の意見を聴取します。

令和5年3月23日

公益財団法人群馬県農業公社

理事長 横室 光良

農用地利用集積計画(案) (安中市)

所 在					面積(m ²)	終期
市町村名	大字又は町	字	地番	地区名		
安中市	松井田町行田	大道南横道西	1139-1	全域	2,576	R15.4.30
安中市	松井田町行田	大道南横道西	1139-2	全域	759	R15.4.30
安中市	松井田町行田	大道南横道西	1140-1	全域	392	R15.4.30
安中市	松井田町行田	大道南横道西	1140-2	全域	402	R15.4.30
安中市	松井田町行田	大道北横道東	1180	全域	1,258	R15.4.30

◎意見聴取期間

令和5年3月23日(木)

から

令和5年3月30日(木)

農用地利用集積計画(案)の意見聴取について

農用地利用集積計画(案)の意見聴取について

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)

第19条の2第2項の規定により、利害関係人の意見を聴取します。

令和5年3月23日

公益財団法人群馬県農業公社

理事長 横室 光良

農用地利用集積計画(案) (安中市)

所 在					面積(m ²)	終期
市町村名	大字又は町	字	地番	地区名		
安中市	松井田町行田	市子塚	1240-1	全域	1,782	R15.4.30
安中市	松井田町行田	市子塚	1240-2	全域	1,017	R15.4.30
安中市	松井田町行田	市子塚	1240-3	全域	67	R15.4.30

◎意見聴取期間

令和5年3月23日(木) から 令和5年3月30日(木)